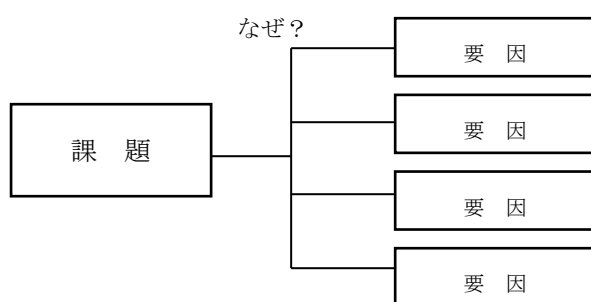


## 第3回委員会の協議事項等について（案）

## 【第3回委員会の協議事項】

## 1 要因分析

取組む課題について、根本的な要因は何か考える。



- 要因分析は、具体的かつ効果的な施策・事業を展開するために行うものである。
- 根本的な要因は何かを考えることで、対策もより具体化できる。

## 2 対応策の検討

- (1) 目指すべき姿を実現するために、課題を生じさせている要因へアプローチをする対策を検討する。
- (2) 対策は、5W1Hを使ってより具体化する。  
例) 情報共有を図る → 何のために？何の情報？どこで共有？

※ 以上が第3回委員会で協議する範囲となる。対応策の検討は破線部下に示すとおり(3)(4)と続くが、こちらは第4回委員会以降で協議することが考えられる。

- 
- (3) 検討された対応策は、優先順位、短期又は中長期で取組む等を明確にし、行政や医療・介護関係者が「いつまでに」「誰が」実施するのかのスケジュールと役割分担を行う。
  - (4) 事業の評価・見直し時期もあわせて検討する。

## 【参 考】

令和3年度在宅医療・介護連携推進事業市町村等担当者研修会議(厚生労働省)等における講義及び資料

## ヒアリングシート(案)

○ 課題を生じさせている要因は何か、分析したものをご記入ください。

### 【日常の療養支援】

課 題	根本の要因（箇条書き）
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                     後日、各委員あてに送付するヒアリングシートには、第2回委員会で抽出された課題を入力して送付する予定                 </div>	•
	•
	•
	•
	•
	•
	•
	•
	•
	•

### 【入退院支援】

課 題	根本の要因（箇条書き）
	•
	•
	•
	•
	•
	•
	•